

## 米の価格高騰対策と生産と供給に責任を持つ安心の農業政策を求める意見書

国民の主食である米の在庫が不足し、店頭米価は昨年より2倍超に価格が高騰し家計を強く圧迫している。この要因について、農林水産省は昨年の猛暑による収穫量の減少に加え、コロナ禍からの外食需要の急回復、訪日外国人の増加、他の食品の値上がりに伴う米の相対的な割安感の高まり等を受け、需要が伸びたことを挙げている。

一方、肥料、燃料代の高騰など生産コストの高騰の下で、農家において多くが赤字に陥っており、「そもそも今までの安すぎた」と感じている生産者の思いも無視することはできない。農業人口の高齢化と減少は極めて深刻な状況となっている。

いずれにしても、需給のバランスの崩れで米の価格が乱高下することは、消費者、生産者にとって有益ではない。

また、昨年改正された、新たな食料・農業・農村基本法において、食料安全保障の確保を規定し、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とすると定義付けされている。将来にわたり、国民に食料を安定的に供給することは国の責任である。

よって、国においては、不作や国際的な需給変動があっても、国民が安心して国内産米を食べ続けられるよう、米の需給と価格の安定に責任を持ち、消費者と生産者が納得でき、地方を活性化させる総合的な取り組みを強化するため以下の事項について強く求めるものである。

### 記

- 1 米不足となった実態を把握し関係者の声を聞くこと。
- 2 米の価格保証や農家への所得保障を充実し、大多数の農業者が安定して生産を続けられる条件を整えること。
- 3 気候変動対策、生物の多様性の保全が喫緊の課題となる下で、水田をはじめ農業の多面的価値をこれまで以上に重視し、政策に反映させること。
- 4 肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること。
- 5 備蓄米の支給制度を低所得者や貧困家庭へも行き渡るような制度に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月16日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣 あて

奈良県山添村議会